

名 称	能美市まちづくり活性化支援金交付要綱（抜粋）
目 的	物価高騰による町会・町内会運営費の負担を軽減し、地域コミュニティ活動の充実を図る。
<p>1 補助対象経費</p> <p>(1) 町会又は町内会の活動に必要な備品、設備等の購入、設置、修繕等に要する費用</p> <p>(2) 町会又は町内会のイベントに要する費用</p> <p>(3) 公民館の Wi-Fi 環境を活用する取組に要する費用</p> <p>(4) その他町会・町内会の活動に要する費用</p> <p>※ 対象外経費 飲食及び神社仏閣に関する費用</p> <p>2 補助額 補助対象経費の全額(1, 000円未満の端数切捨て)</p> <p>※ 限度額 10万円(基準額)+50世帯につき1万円(加算額)</p> <p>※ 世帯数 令和8年4月1日現在</p> <p>3 交付申請 町会連合会が申請し市から町会連合会に一括交付</p> <p>4 実績報告 各町会・町内会から町会連合会に実績報告書を提出</p> <p>※ 添付書類 請求書又は領収書の写し</p> <p>※ 提出時期 事業実施後(令和9年3月末まで)</p> <p>5 担当課 総務課(市役所2階)</p> <p>※ 電話 58-2200</p> <p>※ FAX 58-2290</p> <p>※ E-mail somu@city.nomi.lg.jp</p>	

※ 施行期日 令和8年4月1日

※ 有効期限 令和9年3月31日